

地域の善意
地元に還元

共同募金配分金申請受付開始

地域福祉課

平成31年度事業が対象

「赤い羽根」で知られる共同募金は「自分の町をよくするしくみ」をスローガンに、毎年地域の皆様に募金の協力をお願いしています。

この善意の募金を財源として、市内で社会福祉事業を実施する団体へ配分するため、平成31年度事業分の申請を受け付けます。配分先や配分額は、社協が事務局となっている群馬県共同募金会桐生市支会に設置された運営委員会で協議、決定します。

■ 配分の種類

1 施設・設備・備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するための施設を増改築・改修・修繕し、又は処遇に必要な設備及び備品を整備する事業に対し配分します。

【対象】①保育園、認定こども園、地域活動支援センターを運営又は運営する者②NPO法人、団体。ただし、施設整備は法人のみが申

請でき、申請法人所有又は長期賃貸契約の民間物件に限ります。

【配分上限額】37万5千円（対象経費総額の75%以下）

2 事業経費配分

福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業に対し配分します。

【対象】①保育園、認定こども園、地域活動支援センターを運営又は運営する者②社会福祉法人、更生保護法人、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、特例民法法人及びNPO法人、団体
【配分上限額】10万円（申請事業にかかる経費の75%以下）

3 子育て支援配分

地域の子どもたちが健やかに成長できるように、次の事業に対して配分します。

①子育て支援を実施する事業
②地域の人々との交流を深める事業

【対象】NPO法人、団体
【配分上限額】5万円（申請事業に



配分を受けて実施された子育て支援事業の様子

かかる経費の90%以下）

4 運営費配分

【対象】福祉活動を目的として設立された団体
【配分上限額】5万円

■ 申請方法

申請書に必要書類を添えて郵送又は直接地域福祉課へ提出してください。申請書は同課又は社協ホームページにあります。

■ 申請期間

7月2日（月）から8月10日（金）まで

みどり市社協だより

夏休み小中学生
ボランティア体験スクール
受講生募集

小中学生を対象としたボランティア講座です。車椅子体験のほか、高齢者と軽スポーツで交流したり、災害食やアイデアグッズ作り等を行います。

■ 期日 8月8日（水）・10日（金）
18日（土）・21日（火）

※4回連続講座※

■ 場所 笠懸老人憩の家など

■ 対象 みどり市・桐生市在住又は在学の小中学生

■ 定員 20人（先着順）

■ 申込期間 平成30年7月5日（木）～7月27日（金）

■ その他 詳しくは、みどり市社協ホームページをご覧ください。

■ 申込み・問い合わせ

みどり市社会福祉協議会
電話 76-4111



サロン紹介

●ふれあいサロン

川内町一丁目町会では、2ヶ月に1回、小倉会館で町会役員、民生委員、一丁目ボランティアの皆さんが中心になって「ふれあいサロン」を開催しています。46回目となる5月21日のサロンでは、二丁目婦人部による八木節踊り等が披露され、会場は大いに盛り上がりました。一丁目ボランティア会長の岡庭さんは「サロンに皆さんが来てくれて喜んでもらえると嬉しいです。」とにっこり。「こういう集まりはいいね。家の中にいるよりとっても楽しいよ。」と参加者もにっこりです。

●あさひ町茶話タイム



真剣にピーナッツつまみを行う参加者

旭町「あさひ会館」で月に1回開催される当サロンは、町会長をはじめ民生委員や婦人会有志が担い手となって運営されています。「自分たちでできること」を第一に、毎回アイデアを持ち寄り、催しごとを決めています。

5月19日に行われたサロンでは、「転倒予防 足腰をしつかりきたえましょう」をテーマに地域包括支援センター職員を講師に招いて、体操やピーナッツの箸つまみ等、楽しみながらも真剣に取り組んでいました。

世代間交流行事や自主防災活動を通して、地区の婦人会・育成会とも連携しながらサロンの輪を拡げていきます。

地域福祉課

善意銀行

ご寄付ありがとうございます
ございました
平成30年1月～5月

地域福祉課

■寄付金（敬称略）
谷英子、ヨン人展、丹羽明、桐生西ロータリークラブ、小瀧鋭司、桐生ガス（株）、関東開発（株）、桐生書道連盟、匿名3件



寄付金は、地域福祉活動の財源となります。写真は桐生ガス（株）様

■物品（敬称略）

井口シヅエ、福田春子、東洋ポリーズ（株）、井上由美子、（株）山田製作所、桐生瓦斯親睦会、水曜会、桐生市第九区ボランティアグループ、明治安田生命保険相互会社太田営業支社、桐生営業所、木暮桂剛、桐生典礼（株）、星野照彦、高橋あけみ、匿名12件

社協特別会員募集

地域福祉課

▼入会方法

入会申込書を地域福祉課へ提出してください。申込書は同課又は社協ホームページにあります。ご協力ありがとうございます

特別会員様一覧

（敬称略、順不同、5月18日現在）

（株）ミツバ、（株）両毛システムズ、桐生瓦斯（株）、群馬日化サービス（株）、（有）あさくら、（有）宮畜産、両毛設備工事（株）、（有）マツダ商事、塚本建設（株）、永井紙業（有）、三立応用化工（株）、マイ・オフィス（株）、（株）藤田商店、（株）近江屋書店、（資）星源商店、明治牛乳南桐生販売所、春山自動車工業（株）、（株）島田組、（株）山田製作所



桐生典礼（株）様よりいただいた鉢植えは、障害者支援施設や保育園等に配布されました。

ボランティア養成講座 点字図書館

地域福祉課

■点字図書館とボランティア

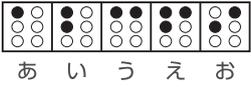
点字図書館は、活字で書かれた図書や広報きりゅう等生活に必要な情報を、点字に訳し(点訳)、又は音声に変換し(音訳)、視覚に障害のある方に提供しています。製作には、桐生点訳文化会と桐生朗読奉仕会のボランティア団体の協力が不可欠で、点字図書館では、両団体が実施するボランティア養成講座の開催を支援しています。

■「左右反対の書き点字」

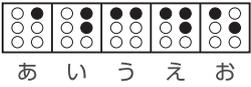


点字は縦3点、横2点の6点の組み合わせで構成される文字で、紙の凸面を左から右に読みます。一方、点字を書く場合は、点字器という道具を使い、紙の裏側から凸をつけるため、右から左へ書き進めていきます。

読む面 (凸面)



書く面 (凹面)



朗読の基本を学ぶ受講者

■「声は息でつくられます」



初回では基本として、座る姿勢や代表的な発声練習等を行いました。聴いてくれる人に「わかって



点字器を使い、点字を書く様子

ほしい」と一所懸命に、積極的に声を出すための息が重要とのことです。今後は告知文や図書等の具体的な読み方を学んでいきます。

■受講者の声

「覚えることがたくさんあるが、気負い過ぎずに続けたい」
「点字図書館や視覚に障害をお持ちの方の存在を身近に感じられた。まずは講座をしっかりと修了できるように、頑張っていきたい」

受講者は、それぞれ全10回の講義を経て、閉講式を目指します。

夏本番 輝く笑顔 みやま園 納涼まつり

みやま園

みやま園では、今年も納涼まつりを開催します。第37回となる今回も、利用者はもちろん、地域の方たちも楽しめる催しをたくさんご用意してありますので、ぜひご家族・ご友人等お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。



■日時

7月28日(土)

午前11時30分～午後3時

雨天決行(体育館開催)

■場所

■内容

- アトラクション
- 桐生北子ども園日本太鼓
- 夏フェスみやま
- 桐生第一高校チアリーディング部によるチアリーディング
- 桐生八木節民謡会、川子連八木節チーム、川内婦人会による八木節

○模擬店

焼きそば、焼き鳥、しごと工房 みやまの焼きたてパン、その他にもたくさんご用意しています。

介護職員初任者研修課程

地域福祉課

この研修を修了すると、介護職員として従事することができます。

■期間 8月21日(火)～12月5日(水)

■場所 総合福祉センター等

■内容 講義、演習、実習計136時間を修了し筆記試験に合格した方には修了証明書を交付します。

■対象 桐生市又はみどり市に居住し全日程参加できる方。

■募集人数 20人(超えた場合は抽選)

■参加費 1万5,400円

(テキスト代込)

■申し込み 7月24日(火)までに、申込書と結果をお知らせする通常はがき1枚(応募者の郵便番号、住所、氏名を記入)を地域福祉課に提出してください。申込書日程表は同課又は社協ホームページにあります。

■その他 申込者が5人以下の場合、中止となります。

親と子のサマースクール



地域福祉課

■日時 8月19日(日) 午前10時

■場所 中央公民館

■内容 パン作り

■対象 母と子の会会員

■募集人数 24人(超えた場合は抽選)

■参加費 500円

■申し込み 7月27日(金)までに申込書を郵送又は直接地域福祉課へ提出してください。申込書は、

同課又は社協ホームページ、子育て支援課にあります。

■入会について 母と子の会は、ひとり親世帯や寡婦の方々が共に助け合い、励まし合って、誰もがいきいきと暮らせるよう活動している団体です。サマースクールの他、デイズニールランドへの日帰り旅行やクリスマスケーキ作り等の事業を企画しています。ぜひご入会ください。年会費は1,000円です。



高齢者介護サポーター研修会

地域福祉課

高齢者介護サポーターとしての活動を始める前の研修会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

■日時 8月10日(金)午後1時30分～3時

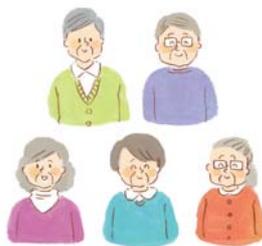
■場所 総合福祉センター

■内容

- 高齢者介護サポーター事業について
- 活動方法について
- 活動にあたっての注意点
- 認知症高齢者との関わり方、注意点

■対象 市内に居住する60歳以上のの人。

■申し込み 7月31日(火)までに地域福祉課へお申し込みください。なお、受付の際に氏名、生年月日を確認できる身分証をご持参ください。



研修会の様子

お問い合わせ先は次のとおりです

☆総務課・地域福祉課

☎0277-46-4165

☆新里支所

*月曜日から金曜日

☎0277-74-8880

午前8時30分～

午後5時15分

☆黒保根支所

☎0277-96-2201

ただし、祝日、年末年始を除く。

☆みやま園

☎0277-65-6666

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。